卒業される組合員の皆さんへ

◎扶養者を亡くし、緊急に援助を必要としている後輩がいます。
～学業継続が困難になる仲間を援助する「勉学援助制度」充実のための寄付をお願いします。

２０１９年３月卒業予定の組合員の皆様へ
在学中は生協をご利用いただき、また生協の諸活動にご参加いただきありがとうございました。
皆様が実社会に出られても、お元気でご活躍されることをお祈りいたします。

大学生協は、在学中に扶養者を亡くされ経済的に困難になった仲間に、学業を継続してもらうための支援をおこなう「勉学援助制度」事業に取り組んでいます。1992年の創設以来、これまでに13,071人の応募があり、この内3,956人に援助金を支給し、学業継続を応援することが出来ました。その支給総額は6億86万円になりました。(2018年9月現在)

この制度の財政的な事情により応募者全員に支給というわけにはいかず、経済的困難の大きい学生に緊急援助金として10万円を支給しています。この制度は、全国の各大学生協ならびに学生・院生・教職員の皆様の寄付金によって支えられています。学生の寄付の多くは卒業時の出資金返還の際、その一部を寄付していただく取り組みによるものです（各生協の実績は裏面の表をご参照ください）。

この一年間様々な取り組みの結果、皆様のご協力により2,513万円の寄付等が寄せられています。

一人でも多くの後輩にこの援助ができますように、出資金の一部寄付に、どうかご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

全国大学生活協同組合連合会　勉学援助制度推進委員会事務局
問合せ先：サポートダイヤル　0120-335-770（大学生協共済連内）

≪ご寄付の方法につきましては各生協の案内にしたがってご協力をお願いします。≫

共通の方法として以下の２つの方法があります。いずれの方法でも結構です。
（イ）、下記の用紙に記入し、あなたの所属の大学生協の窓口に提出してください。
（ロ）、ゆうちょ銀行からお振込み下さい。（専用の払込取扱票を生協でも用意しています）
口座番号　東京　00180－2－562063
加入者名　大学生協勉学援助制度口

切り取り

勉学援助制度充実のために下記金額を寄付します

20　　年　　月　　日

寄付額　　円

氏名	大学名

※メッセージがありましたらお願いします。

BK-2019（2018.10.130,000）